

スポーツ保険のご案内

スポーツセーフティ保険(傷害総合保険)・安心サポート保険(傷害総合保険)・golfer保険

- ・ **申込書提出締切日** : 令和6年8月30日(金) (共済組合必着)
- ・ **保 険 期 間** : 令和7年1月1日から令和8年1月1日まで
- ・ **保 険 契 約 者** : 埼玉県市町村職員共済組合
- ・ **加 入 対 象 者** : 組合員およびその家族(組合員の配偶者、子ども、兄弟姉妹、両親および同居の親族)
※任意継続組合員は加入対象外となります。
- ・ **保 険 料** : 保険料は1年に1回、12月に各保険の補償タイプに応じた一時払保険料を指定口座より引落しさせていただきます。
- ・ **新規加入および加入内容変更等について** : **(新規加入希望の方)**
次のページの「スポーツ保険新規加入申込書」を8月30日(金)までに本組合に提出してください。後日、ご自宅あてに制度概要のパンフレットおよび加入依頼書等の書類を送付しますので、必要事項を記入の上、9月30日(月)までに本組合に提出してください。
(既に参加している方)
8月下旬頃、ご自宅あてに制度概要のパンフレットおよび加入内容変更等(脱退を含む)に関する書類を送付しますので、加入内容に変更がある方は、必要事項を記入の上、9月30日(月)までに本組合に提出してください。
なお、現在参加している制度を継続する場合は、書類の提出の必要はありません。
- ・ **継続契約について** : 1年間もしくは複数年に複数回の保険金の受け取りをしている加入者または被保険者は、継続契約のお引受けをお断りさせていただくことがあります。

スポーツセーフティ保険 (傷害総合保険)

概 要

- 日本国内・国外問わず仕事を除いた日常生活におけるほとんどのケガが対象となります。スポーツをしている時以外ももちろん補償されます。
- ケガによる入院・通院は1日目から保険金の支払対象となります。
- 健康保険や労災保険とは関係なく、保険金をお支払いします。

補償内容 タイプ	A10	A20	A30	A40	A50	A60	A70
死亡・後遺障害 保険金額	39.6万円	92万円	132.3万円	184.7万円	223.7万円	274.9万円	315.2万円
入院保険金 (日額)	1,200円	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	7,200円	8,400円
通院保険金 (日額)	600円	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	3,600円	4,200円
一時払保険料	2,300円	4,700円	7,000円	9,400円	11,700円	14,100円	16,400円

補償内容 タイプ	S1	S2	S3
死亡・後遺障害 保険金	6.7万円	39.6万円	77.4万円
入院保険金(日額)	1,000円	1,500円	2,000円
通院保険金(日額)	500円	750円	1,000円
個人賠償責任	500万円	1,000万円	1,500万円
携行品損害 (自己負担額 1事故3千円)	10万円	10万円	10万円
一時払保険料	3,600円	4,800円	6,000円

安心サポート保険 (傷害総合保険)

概要

- 日本国内・国外を問わず仕事を除いた日常生活におけるほとんどのケガが対象となります。
- スポーツを行っている時はもちろん、日常生活で生じた偶然な事故による法律上の他人への損害賠償責任も補償！
- スポーツ用品をはじめ、ご自身の身の回り品の損害も補償！

補償内容 タイプ	B1	B2	B3	B4
ゴルフ中の第三者 への賠償責任	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円
死亡・後遺障害 保険金額	30万円	30万円	30万円	30万円
入院保険金(日額)	450円	450円	450円	450円
通院保険金(日額)	300円	300円	300円	300円
ゴルフ用品の損害	10万円	25万円	38万円	40万円
ホールインワン・ アルパトロス費用	10万円	20万円	30万円	50万円
一時払保険料	2,160円	4,500円	6,670円	9,220円

ゴルファー保険

概要

- ゴルフ場や練習場でのケガはもちろん、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損も補償！
- ホールインワンだけでなく、アルパトロスをした時の費用も補償！



この記事は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】	【取扱代理店】	【引受保険会社】
埼玉県市町村職員共済組合福祉課 〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-14 TEL:048-822-3305	ジェイアンドエス保険サービス 〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-5-5 TEL:048-829-2336 (受付時間:平日の午前10時~午後3時まで)	損害保険ジャパン株式会社埼玉中央支店法人支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 TEL:048-648-6010 (受付時間:平日の午前9時~午後5時まで)

ご加入を希望の方はこのページをコピーまたは切り取り、下記ご記入の上、
本組合福祉課まで郵送またはFAX(048-831-5867)してください。

埼玉県市町村職員共済組合スポーツ保険新規加入申込書(8月30日共済組合必着)

埼玉県市町村職員共済組合 御中

申込人(加入者)および被保険者は、募集文書または損保ジャパン公式ウェブサイト
(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

申込日 年 月 日

組合員(加入者)	氏名	フリガナ	生年月日 S・H	年	月	日
			所属所番号	組合員証番号		
	住所	フリガナ	〒 電話()-()-()			

承認番号: SJ24-01891 承認日: 2024/05/16